

糸島市中期財政計画

(2019年度～2028年度)

2019年2月

糸島市

目 次

1 計画の目的等

(1) 目的	1
(2) 計画期間	1
(3) 計画の対象と手法	1
(4) 実効性の確保	1
(5) 計画の見直し	1
(6) 前提条件	2

2 中期財政計画

(1) 中期財政計画	3
(2) 歳入歳出の推移	4
(3) 財政指標等の推移	6
(4) 総括	7

1 計画の目的等

(1) 目的

地方財政を取り巻く環境が大きく変化し、少子高齢社会の進展に伴う社会保障費や、老朽化が進む公共施設の改修、そして運動公園及び新庁舎の整備に多額の財政需要が見込まれる中、より高い予見性の発揮と計画的・安定的な財政運営が求められていることから、中期的な視点に立って、財政収支や財政指標の推移を推計することにより、将来にわたる健全な財政運営に資するため、中期財政計画を策定します。

(2) 計画期間

2019年度から2028年度までの10年間

(3) 計画の対象と手法

- ・ 対象
一般会計
- ・ 手法
現時点の地方財政制度を参考に、一定の仮定の下、財政健全化の取組効果を盛り込み決算ベースで試算

(4) 実効性の確保

毎年度、財政指標や財務書類等で決算状況の分析を行うとともに、行財政健全化計画の進捗確認を行い、その結果を次年度の予算編成に反映させます。

また、決算状況と中期財政計画間で乖離が生じた場合は、計画に沿うよう行財政健全化計画の取組を強化するなどし、実効性を確保します。

(5) 計画の見直し

経済情勢や財政制度など、地方を取り巻く環境が大きく変化した場合には、計画の見直しを行います。

(6) 前提条件 計画期間中における財政健全化の取組効果額は、約33.1億円を見込んでおり、取組内容等の詳細については、「行財政健全化計画2019」に規定します。

【歳入】

市税	総合計画及び人口ビジョンの将来人口推計を参考に、人口増減や地価動向、宅地分譲等開発の状況のほか、財政健全化の取組効果を反映させて推計しました。
譲与税・交付金	過去の実績を考慮して推計しました。
地方交付税	市税収入、合併優遇措置の段階的縮減などを考慮し、推計しました。
国県支出金	扶助費、投資的経費等の歳出見通し額と過去の実績等から推計しました。
市債	投資的経費の歳出見通し額により推計。臨時財政対策債は、2018年度決定額と同額を見込みました。
その他	使用料及び手数料は、過去の実績を考慮して推計。分担金及び負担金や、財産収入、寄附金は、過去の実績に財政健全化の取組効果を反映させて推計しました。

譲与税・交付金は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金です。
 その他は、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金(財政調整基金及び公共施設等総合管理推進基金を除く。)、諸収入です。

【歳出】

人件費	過去の実績に、時間外・休日勤務の抑制などの財政健全化の取組効果を反映させて推計しました。
扶助費	決算額の推移、伸び率、今後の人口、年齢構成を考慮し、推計しました。
公債費	既借入市債の償還分と、今後発行予定の市債の償還分を見込み推計しました。
物件費	過去の実績に、太陽光発電による電気料削減などの財政健全化の取組効果を反映させて推計しました。
補助費等	過去の実績に、公共下水道事業の計画見直しによる財政健全化の取組効果を反映させて推計しました。
繰出金	過去の実績、将来予測を考慮の上、法定外繰出金の見直しによる財政健全化の取組効果を反映させて推計しました。
投資的経費	公共施設マネジメントの推進費用や、運動公園・新庁舎整備費用のほか、一定額を見込み推計しました。
その他	維持補修費、投資及び出資金、貸付金は、過去の実績により、積立金は、過去の実績と将来予測を考慮の上、財政健全化の取組効果を反映させて推計しました。

その他は、維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金です。

2 中期財政計画

(1) 中期財政計画

【歳入】

(単位：億円)

年度 区分	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
市税	94.2	94.4	93.2	93.8	94.4	93.5	94.3	94.9	93.6	94.1
譲与税・交付金	23.7	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5
地方交付税	77.4	76.4	76.0	76.7	76.2	76.8	78.1	77.7	78.6	78.2
国県支出金	87.8	87.7	89.8	89.7	88.5	89.2	91.0	91.4	92.0	92.0
市債	20.8	26.0	41.0	59.1	52.5	27.2	21.9	23.3	22.7	23.1
その他	25.7	29.5	32.2	33.6	33.6	36.5	35.6	34.7	35.3	34.1
歳入合計	329.6	338.5	356.7	377.4	369.7	347.7	345.4	346.5	346.7	346.0

【歳出】

年度 区分	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
人件費	51.4	51.6	51.3	51.2	51.5	51.6	51.6	51.8	51.8	50.9
扶助費	99.9	101.2	102.6	104.0	105.4	106.9	108.3	108.5	108.8	109.0
公債費	31.1	30.4	30.4	30.6	30.5	29.5	29.5	31.1	32.4	32.2
物件費	44.8	44.0	45.0	45.0	45.5	45.5	45.5	45.5	45.5	45.5
補助費等	27.0	25.7	23.7	24.5	23.5	23.5	22.8	23.1	22.5	22.5
繰出金	39.5	41.0	42.0	43.4	44.9	44.9	44.9	44.9	44.9	44.9
投資的経費	34.2	37.9	53.4	71.8	66.3	36.4	30.0	30.0	30.0	30.0
その他	9.0	10.7	12.0	12.0	12.1	11.1	11.1	11.0	11.0	11.0
歳出合計	336.9	342.5	360.4	382.5	379.7	349.4	343.7	345.9	346.9	346.0

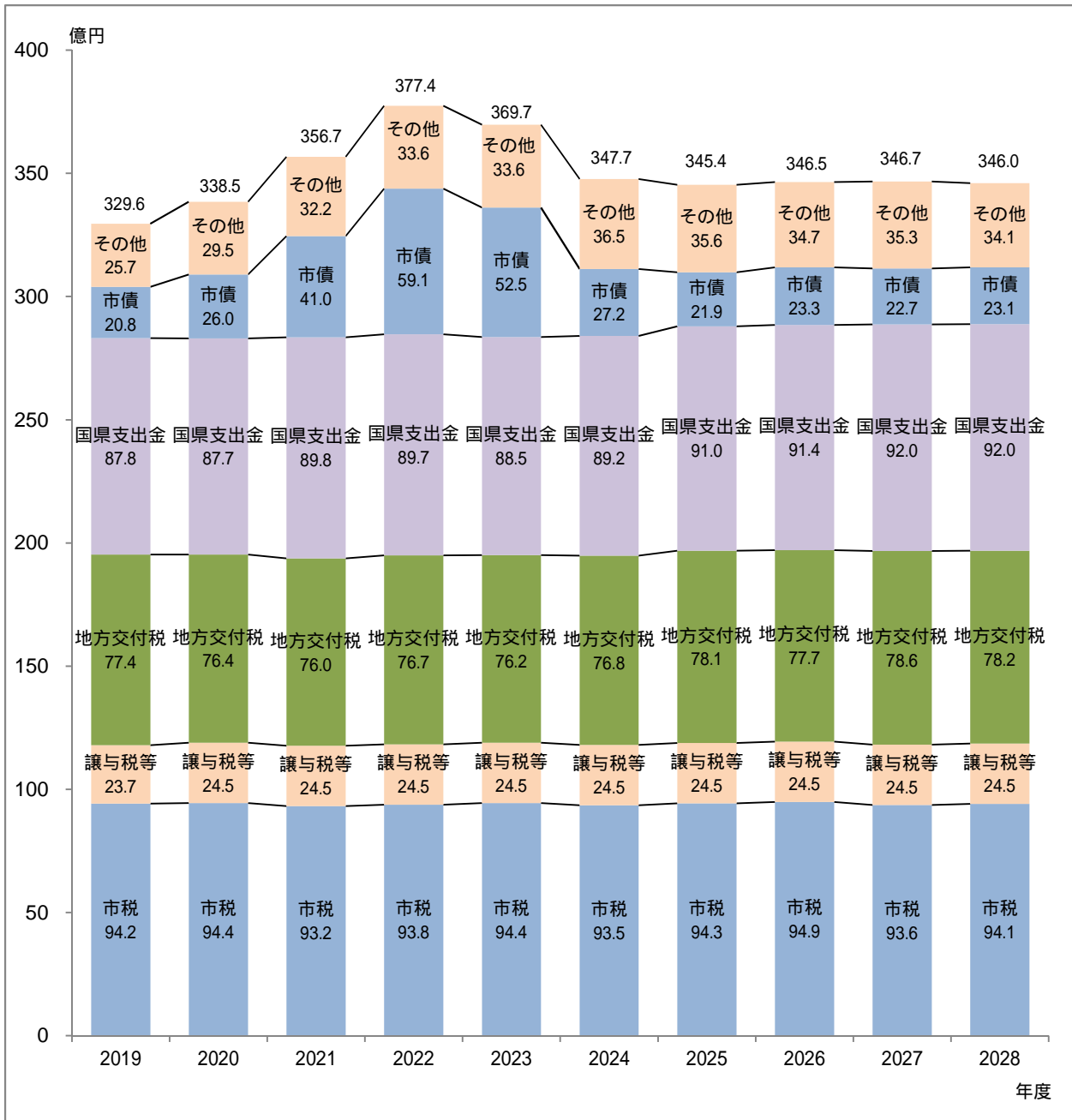
歳入歳出差引額	7.3	4.0	3.7	5.1	10.0	1.7	1.7	0.6	0.2	0.0
---------	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----

参考 基金残高は、財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金の合算額です。

年度 区分	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基金残高	84.0	80.0	76.3	71.2	61.2	59.5	61.2	61.8	61.6	61.6

(2) 歳入歳出の推移

【歳入】



< 説明 >

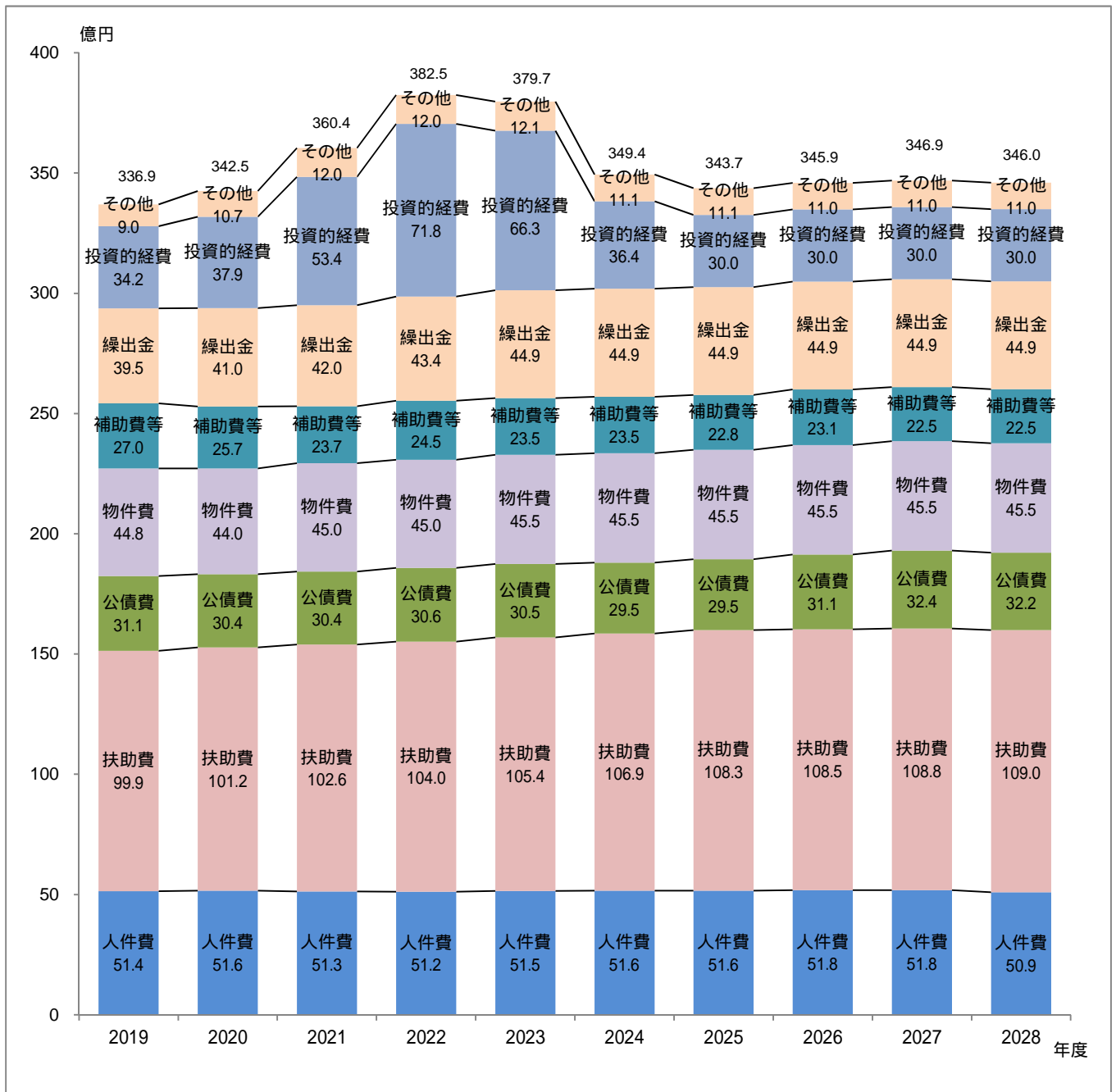
市税については、人口増減や宅地開発の状況等を勘案し、横ばいを見込んでいます。

地方交付税については、2019年度で合併算定替による特例加算措置が終了となりますが、2022年度以降は人口増を反映して年1億円の増額を見込むことなどにより、2025年度以降はおおむね78億円台で推移する見通しです。

市債については、運動公園及び新庁舎の整備により、2021年度から2023年度にかけて発行額が急増する見通しですが、2025年度以降は20億円台前半で推移していく予定です。

その他については、ふるさと応援寄附の強化や市有財産の売却、基金の効果的な運用などの財政健全化の取組効果の発現により、2019年度に対し増額を見込んでいます。

【歳出】



<説明>

人件費については、時間外・休日勤務の抑制や証明書発行窓口の廃止などの財政健全化の取組効果を盛り込んだ推計となっており、傾向としては、横ばいを見込んでいます。

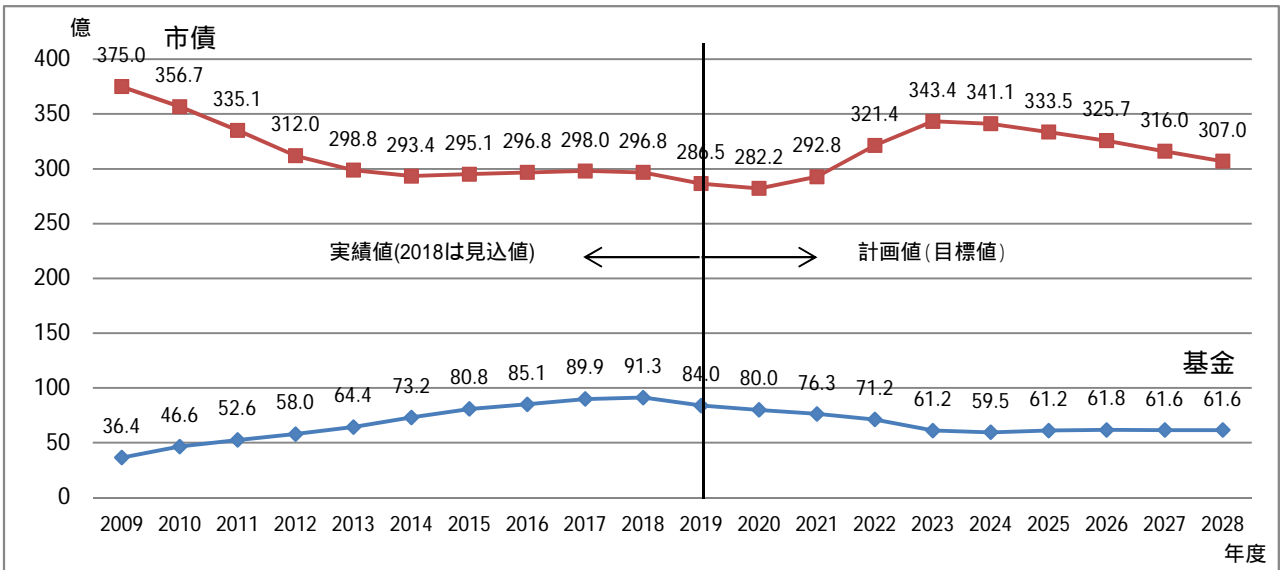
扶助費については、決算額の推移や伸び率、今後の人口や年齢構成を踏まえ、年々増加する見通しです。

公債費については、当分の間は、おおむね30億円から31億円台で推移しますが、2027年度以降は、運動公園及び新庁舎整備の市債償還が本格的に始まることから、32億円台に増額となる見通しです。

投資的経費については、2021年度から3年間で、運動公園及び新庁舎の本体工事を総額100億円程度で実施するため、決算額が大幅増となる見通しですが、この大型事業終了後は、30億円台で推移していく計画です。なお、公共施設マネジメント推進費については、第1期アクションプランを反映し、必要額の全額を確保しています。

(3) 財政指標等の推移

市債残高及び基金残高の推移 基金残高は、財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金の合算額です。

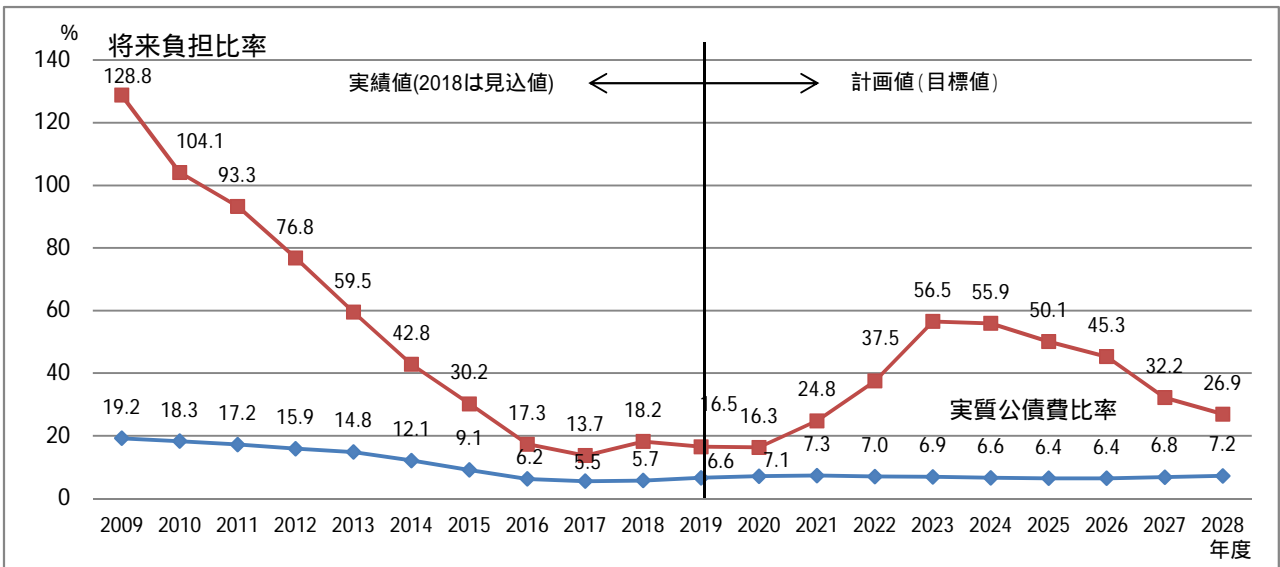


< 説明 >

市債残高については、2021年度から2023年度にかけて急増しますが、これは運動公園及び新庁舎の整備に係る合併推進債の発行によるものです。それ以降は、毎年償還を行っていきまので、徐々に減少します。

基金残高については、2024年度までは収支不足を補うため減少傾向ですが、その後は財政健全化の取組効果の現われなどにより、60億円程度を維持できる見通しです。

健全化判断比率の推移



< 説明 >

実質公債費比率については、直近の決算値(2017年度)より若干悪化するものの、計画期間中は6%から7%台で推移していく見通しです。この値は、早期健全化基準である25%を下回っており、健全財政の範囲内と言えます。

将来負担比率については、運動公園及び新庁舎の整備に伴って、2020年度以降市債残高が徐々に増えるため、2023年度までは悪化傾向となりますが、それ以降は改善に転じます。なお、ピーク時の56.5%でも、早期健全化基準の350%を下回っており、健全財政の範囲内と言えます。

(4) 総括

計画期間の前半では、運動公園や新庁舎の整備などに伴い、余裕のない財政運営が予測されていますが、計画期間の後半では、徐々に改善が見られ、計画期間の最終年度(2028年度)においては、収支の均衡が図られる見通しです。

今後は、この中期財政計画が本市の財政運営の指針となって、将来への投資もしっかりと行いながら、いざという時の蓄えも維持する、「発展」と「堅実」の両立が図られたものとなります。

用語解説

財政計画	市税	地方公共団体が課税することのできる税。市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税など
	譲与税・交付金	国税や県税として徴収されるが、一定の基準により地方公共団体に譲与、交付されるもの
	地方交付税	どの地域においても標準的な行政サービスを受けられるよう国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一部が地方公共団体に交付されるもの
	国県支出金	市が行う特定の事業に対して一定の割合で国・県から交付される支出金
	市債	道路、公園、学校などの建設事業のための借入金
	人件費	市長・職員の給料、議員・各種委員などの報酬
	扶助費	高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、生活保護などのために支出する費用
	公債費	地方公共団体が借り入れた市債（借入金）の元金と利子を返済するための費用
	物件費	賃金、旅費、委託料、備品購入費など
	補助費等	各種団体、水道事業、下水道事業への補助金・負担金
	繰出金	国民健康保険事業、介護保険事業、渡船事業などの特別会計に繰り出す費用
	投資的経費	道路、公園、学校などの建設事業に要する費用。工事費や設計委託料など
財政指標	実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。数値が小さいほど良いとされる。
	将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。数値が小さいほど良いとされる。